| 様式ID | NTA0K0B827010060 |
|---|---|

# 住宅耐震改修特別控除額<br>住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書

（令和６年分以降用）

（令和　　年分）　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

この明細書は、次のⅠ又はⅡの場合に、住宅耐震改修特別控除額又は住宅特定改修特別税額控除額を計算するために使用します。

Ⅰ　令和６年１月１日以後に住宅耐震改修をして住宅耐震改修特別控除を受ける場合

Ⅱ　高齢者等居住改修工事等、一般断熱改修工事等、多世帯同居改修工事等 、 耐久性向上改修工事等（住宅耐震改修又は一般断熱改修工事等と併せて行うものに限る。）又は子育て対応改修工事等をした部分を令和６年１月１日以後（子育て対応改修工事等については令和６年４月１日以後）に居住の用に供して住宅特定改修特別税額控除を受ける場合

## Ⅰ　住宅耐震改修特別控除額の計算

**（Ⅱ５及びⅡ６と重複して適用できません。）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住宅耐震改修の標準的な費用の額 | ① | 円 | 「増改築等工事証明書」の「３(3)①ア　当該住宅耐震改修に係る標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。 |
| 交付を受ける補助金等の合計額 | ② | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （①－②） | ③ | | |
| ③と250万円のいずれか少ない方の金額 | ④ | | |
| 住宅耐震改修特別控除額（④×10%）<br>※100円未満の端数がある場合は端数を切捨てしてください。 | ⑤ | G01 | 申告書第一表の「税金の計算」欄の住宅耐震改修特別控除等の「区分」欄に「1」を書き、控除額を転記してください。<br>なお、㊿の金額や認定住宅等新築等特別税額控除がある方は、「区分」欄に「4」を書き、合計額を書きます。 |

※Ⅱ８の計算欄を併せてご確認ください。

| | | |
|---|---|---|
| 不動産番号 | | 家屋の「登記事項証明書」の不動産番号を転記してください。 |

※住宅耐震改修証明書の場合は、上記に準じて転記してください。

## Ⅱ　住宅特定改修特別税額控除額の計算

### １　改修工事をした家屋に係る事項

| | | |
|---|---|---|
| 居住開始年月日 | ⑥ | 令和　　年　月　日 |
| あなたの共有持分<br>※共有の場合のみ書いてください。 | ⑦ | ／ |

共有者の氏名　※共有の場合のみ書いてください。

| | |
|---|---|
| フリガナ | |
| 氏名 | |
| フリガナ | |
| 氏名 | |

| | | |
|---|---|---|
| 不動産番号 | | 家屋の「登記事項証明書」の不動産番号を転記してください。 |

### ２　高齢者等居住改修工事等に係る事項

**（あなた又は同居親族が⑧から⑩のいずれかに該当する場合のみ書いてください。）**

あなた又は同居親族について、⑧から⑩のいずれか該当する欄の右の「該当」の文字を○で囲んでください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| あなたの年齢が50歳以上（同居親族の場合は65歳以上） | ⑧ | 該当 | 同居親族が⑧から⑩のいずれかに該当する場合は、その親族の氏名等を書きます。<br>氏名（　　）<br>続柄（　　） |
| 障害者（⑧に該当する方を除きます。） | ⑨ | 該当 | |
| 要介護認定又は要支援認定を受けている（⑧又は⑨に該当する方を除きます。） | ⑩ | 該当 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額 | ⑪ | 円 | 「増改築等工事証明書」の「3(3)② ア　当該高齢者等居住改修工事等に係る標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。 |
| 交付を受ける補助金等の合計額 | ⑫ | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （⑪－⑫）<br>※50万円を超える場合に限ります。 | ⑬ | | |
| ⑬と(⑬×⑦)のいずれか少ない方の金額 | ⑭ | | |
| ⑭と200万円のいずれか少ない方の金額 | ⑮ | | |
| （⑮×10%） | ⑯ | （100円未満の端数切捨て） | |

○この明細書は、**申告書と一緒に提出してください。**

| 様式ID | NTA0K0B827020060 |
|---|---|

## 3　一般断熱改修工事等に係る事項
（Ⅱ５及びⅡ６と重複して適用できません。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一般断熱改修工事等の標準的な費用の額 | ⑰ | 円 | 「増改築等工事証明書」の「3(3)③ア　当該一般断熱改修工事等に係る標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。 |
| 交付を受ける補助金等の合計額 | ⑱ | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （⑰ － ⑱）<br>※ 50 万円を超える場合に限ります。 | ⑲ | | |
| ⑲と(⑲×⑦)のいずれか少ない方の金額 | ⑳ | | |
| ⑳と250万円（太陽光発電設備設置工事を伴う場合は350万円）のいずれか少ない方の金額 | ㉑ | | |
| （㉑ × 10%） | ㉒ | （100 円未満の端数切捨て） | |

## 4　多世帯同居改修工事等に係る事項

| | | | |
|---|---|---|---|
| 多世帯同居改修工事等の標準的な費用の額 | ㉓ | 円 | 「増改築等工事証明書」の「3(3)④ア　当該多世帯同居改修工事等に係る標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。 |
| 交付を受ける補助金等の合計額 | ㉔ | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （㉓ － ㉔）<br>※50 万円を超える場合に限ります。 | ㉕ | | |
| ㉕と(㉕×⑦)のいずれか少ない方の金額 | ㉖ | | |
| ㉖と250万円のいずれか少ない方の金額 | ㉗ | | |
| （㉗ × 10%） | ㉘ | （100 円未満の端数切捨て） | |

## 5　耐久性向上改修工事等に係る事項
（住宅耐震改修又は一般断熱改修工事等のいずれかと併せて行う場合（Ⅰ、Ⅱ３及びⅡ６と重複して適用できません。））

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住宅耐震改修又は一般断熱改修工事等の標準的な費用の額 | ㉙ | 円 | 「増改築等工事証明書」の「3(3)⑤ア 当該住宅耐震改修又は当該一般断熱改修工事等に係る標準的な費用の額」欄（又は「3(3)⑧ア　当該対象住宅耐震改修又は当該対象一般断熱改修工事等に係る標準的な費用の額」欄）の金額を転記してください。 |
| ㉙に関し交付を受ける補助金等の合計額 | ㉚ | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （㉙ － ㉚）<br>※50 万円を超える場合に限ります。 | ㉛ | | |
| 耐久性向上改修工事等の標準的な費用の額 | ㉜ | | 「増改築等工事証明書」の「3(3)⑤エ　当該耐久性向上改修工事等に係る標準的な費用の額」欄（又は「3(3)⑧エ　当該耐久性向上改修工事等に係る標準的な費用の額」欄）の金額を転記してください。 |
| ㉜に関し交付を受ける補助金等の合計額 | ㉝ | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （㉜ － ㉝）<br>※50 万円を超える場合に限ります。 | ㉞ | | |
| （㉛ ＋ ㉞） | ㉟ | | |
| ㉟と(㉟×⑦)のいずれか少ない方の金額 | ㊱ | | |
| ㊱と250万円（一般断熱改修工事等に太陽光発電設備設置工事を伴う場合は350万円）のいずれか少ない方の金額 | ㊲ | | |
| （㊲ × 10%） | ㊳ | （100 円未満の端数切捨て） | |

| 様式ID | NTA0K0B827030060 |
|---|---|

## 6　耐久性向上改修工事等に係る事項

（住宅耐震改修及び一般断熱改修工事等の両方と併せて行う場合（Ⅰ、Ⅱ３及びⅡ５と重複して適用できません。））

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住宅耐震改修の標準的な費用の額 | ㊴ | 円 | 「増改築等工事証明書」の「３(3) ⑥ ア　当該住宅耐震改修に係る標準的な費用の額」欄（又は「３(3)⑫ア　当該対象住宅耐震改修に係る標準的な費用の額」欄）の金額を転記してください。 |
| ㊴に関し交付を受ける補助金等の合計額 | ㊵ | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （㊴ － ㊵）<br>※50万円を超える場合に限ります。 | ㊶ | | |
| 一般断熱改修工事等の標準的な費用の額 | ㊷ | | 「増改築等工事証明書」の「3(3)⑥エ　当該一般断熱改修工事等に係る標準的な費用の額」欄（又は「3(3)⑫エ　当該対象一般断熱改修工事等に係る標準的な費用の額」欄）の金額を転記してください。 |
| ㊷に関し交付を受ける補助金等の合計額 | ㊸ | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （㊷ － ㊸）<br>※50万円を超える場合に限ります。 | ㊹ | | |
| 耐久性向上改修工事等の標準的な費用の額 | ㊺ | | 「増改築等工事証明書」の「3(3)⑥キ　当該耐久性向上改修工事等に係る標準的な費用の額」欄（又は「３(3)⑫キ　当該耐久性向上改修工事等に係る標準的な費用の額」欄）の金額を転記してください。 |
| ㊺に関し交付を受ける補助金等の合計額 | ㊻ | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （㊺ － ㊻）<br>※50万円を超える場合に限ります。 | ㊼ | | |
| （㊶ ＋ ㊹ ＋ ㊼） | ㊽ | | |
| ㊽と(㊽×⑦)のいずれか少ない方の金額 | ㊾ | | |
| ㊾と500万円（太陽光発電設備設置工事を伴う場合は600万円）のいずれか少ない方の金額 | ㊿ | | |
| （㊿ × 10%） | (51) | （100円未満の端数切捨て） | |

## 7　子育て対応改修工事等に係る事項

（(52)又は(53)に該当する方（特例対象個人）が、令和６年４月１日以後に居住の用に供した場合のみ書いてください。）

| | | | |
|---|---|---|---|
| あなたの年齢が40歳未満で配偶者を有している又はあなたの年齢が40歳以上で配偶者の年齢が40歳未満 | (52) | 該当 | (52)又は(53)の該当する欄の右の「該当」の文字を○で囲んでください。<br>(52)又は(53)の両方に該当する場合は、両方の「該当」の文字を○で囲んでください。<br>また、**申告書第二表**の「**配偶者や親族に関する事項**」欄に対象となる配偶者又は扶養親族の氏名、生年月日、個人番号などを記入してください。 |
| 年齢が19歳未満の扶養親族を有している | (53) | 該当 | |
| 子育て対応改修工事等の標準的な費用の額 | (54) | 円 | 「増改築等工事証明書」の「3(3)⑦ ア　当該子育て対応改修工事等に係る標準的な費用の額」欄の金額を転記してください。 |
| 交付を受ける補助金等の合計額 | (55) | | 国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （(54) － (55)）<br>※50万円を超える場合に限ります。 | (56) | | |
| (56)と((56)×⑦)のいずれか少ない方の金額 | (57) | | |
| (57)と250万円のいずれか少ない方の金額 | (58) | | |
| （(58) × 10%） | (59) | （100円未満の端数切捨て） | |

| 様式ID | NTA0K0B827040060 |
|---|---|

## 8　その他の工事等に係る事項

（Ⅰ、Ⅱの改修工事と併せて行うその他の工事がある場合及び工事限度額を超えるⅠ、Ⅱの改修工事がある場合）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住宅耐震改修工事又は住宅特定改修工事に係る標準的な費用の額<br>（工事の費用に完し補助金等の交付を受ける場合にはその補助金等の額を控除した後の金額であり、住宅特定改修工事をした家屋が共有の場合には補助金等の額を控除した後の金額に⑦を乗じた後の金額） | ⑥0 | 円 | ←｛{⑭＋㉖＋㊼ ＋ （③＋⑳、㊱又は㊾）｝の額を書きます。 |
| ⑥0のうち工事限度額を超える部分の額 | ⑥1 | | ←｛[（⑭－⑮）＋（㉖－㉗）＋ （㊼－㊽） ＋{（③－④）＋（⑳－㉑）、（㊱－㊲）又は（㊾－㊿）}]の額を書きます。 |
| 住宅耐震改修工事又は住宅特定改修工事と併せて行われた一定の工事費用の額 | ⑥2 | | ←｛「増改築等工事証明書」の「３⑶⑳ア　①、②、③、④、⑤、⑥又は⑦の改修工事と併せて行われた第１号工事～第６号工事に要した費用の額」欄（又は「３⑶⑲ア　①、②、③、④、⑧又は⑫の改修工事と併せて行われた第１号工事～第６号工事に要した費用の額」欄）の金額を書きます。 |
| ⑥2に関し交付を受ける補助金等の合計額 | ⑥3 | | ←｛国又は地方公共団体等から交付を受ける補助金等の合計額を書きます。 |
| （⑥2 － ⑥3） | ⑥4 | | |
| ⑥4と(⑥4×⑦)のいずれか少ない方の金額 | ⑥5 | | |
| ⑥0と（⑥1 ＋ ⑥5）のいずれか少ない方の金額 | ⑥6 | | |
| 1,000万円－（ ⑥0 － ⑥1 ）<br>（0円未満となる場合は0円） | ⑥7 | | |
| ⑥6と⑥7のいずれか少ない方の金額 | ⑥8 | | |
| （ ⑥8 × 5% ） | ⑥9 | （100円未満の端数切捨て） | |

## 9　住宅特定改修特別税額控除額

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 住宅特定改修特別税額控除額<br>（⑯＋㉘＋㊾＋⑥9＋（㉒、㊳又は㊶））<br>(円) | ⑦0 | G01 | | ←｛申告書第一表の「税金の計算」欄の「住宅耐震改修特別控除等」欄の「区分」欄に「２」を書き、控除額を転記してください。なお、⑤又は認定住宅等新築等特別税額控除の適用も受けている方は、「区分」欄に「４」を書き、合計額を書きます。 |